

研究生

出願資格

■学部

大学を卒業した者または卒業見込みの者で、特定の課題について指導教員のもと研究を進めようとする者。

■大学院

大学院を修了した者または修了見込みの者で、特定の課題について指導教員のもと研究を進めようとする者。

注意事項

- (1) 各学部の教授会（大学院の場合は研究科会）で審議の上、大学部長会（大学院の場合は大学院研究科長会）の議を経て在籍が認められます。希望の研究科・学部・学科の定員に余裕がない場合、研究目的が不適当と思われる場合、指導教員の承諾が得られない場合には、在籍が認められません。
- (2) 授業科目を履修（授業参加）することはできません。科目の単位修得を希望する場合は、別途「科目等履修生」の手続きが必要となります。
- (3) 一度受理した書類、選考料、在籍料および履修料は、理由の如何を問わず原則として返還いたしません。
- (4) 所定の期日までに在籍料の納入が確認されない場合には、在籍許可証を発行しません。なお、許可証が発行されない場合には、指導が受けられませんのでご注意ください。
- (5) 在籍期間は春学期（4月1日～9月中旬）の6ヶ月、または通年（4月1日～3月31日）の1年間です。ただし、継続を希望する場合は志願書の提出により1年間に限り延長を許可することがあります。
- (6) その他の事項に関しては、本学諸規程を準用します。

大学院進学ガイダンス

毎年、各研究科ごとに「大学院入試進学ガイダンス」を実施しています。本学の大学院に進学を考えている人は参加してみてください。本学の当該年度卒業・修了予定者を対象としていますが、それ以外の在学生・既卒者・他大学卒業生の参加も歓迎しています。

日程の詳細は、各学部の掲示板およびホームページで確認してください。